

十一月二十二日（火）民商流作場支部会員のお店『ブランシェ』を会場にして名刺交換会を行いました。名刺交換会当日には民商会員と会員ではない方々総勢で三十六名が参加しました。開場六時半開会七時の予定でしたが時間前に来場した参加者からは自然と名刺交換が始まりました。開会時間の七になると細山実行委員長（ハウスクリーニング業）より開会の挨拶が行われた後立食会場では軽食と飲み物を取りながら活発に名刺交換が行われました。村上市からの参加者からは「村上の企業人との交流も考えて欲しい」や亀田支部の新入会員からは「今日は非常に貴重な交流機会でした。是非次回は仲間をたくさん呼んで参加します!」「思った以上に大盛況で良かった!料理や飲み物もとても良かつたし全員と名刺交換も出来ました」

「いろんなお仕事をされている方とお話しできました。とてもうれしいです。今後も機会があれば、是非参加したいです」、「初めて参加させて頂きました。P.R.もできたいとしてもよかったです。経済の基本である人とのふれあいを改めて実感できました」「他業種の方々とお会いする機会が出来てとても勉強になりました。この機会を大切にして仕事に発展させられたら更に良くなると思います。次回も是非参加します」などの声が参加者から聞かれました。



名刺交換会について

名刺交換会実行委員市橋 雅彰

11月22日（火）に、会員さんのお店『PARTY SPACE BLANCHE』で19時より開催しました。

当日はあいにくの雨模様でしたが、19時前よりぞくぞくと参加者が現れ、さっそく名刺交換をはじめました。皆さん、繋がりを求めて来ていただけあり積極的で私も嬉しく思いました。開会の挨拶は、細山さんより民商の良さを話していただきながら、乾杯をして参加者36名でのスタートとなりました。

新入会員の林さんは、知り合いを2人も連れてきていただき意識の高さを感じました。私も、名刺交換をしながら皆さんと話をさせていただきました。私の考えと違う話を聞いたり、仕事のヒントなど、今後の仕事やプライベートに繋がる話もできました。

また、事務局との裏方としての動きもしましたが、事務局の皆さんの動きもよく、スムーズに開催できたと思いました。

閉会の挨拶も細山さんにやっていただき、無事終了!かと思いきや、ぎりぎりまで残ってお話をされる方も居て、やって本当によかったです。

その後、名刺交換会に来ていた会員さんのお店に、2次会として8人で遊びに行きました。会外の2人も参加してもらって大いに盛り上がりました。また、ベラミの渡辺さんもお声がけしたら参加してくれまして、たまにはこういう繋がりも楽しいねと言っていただき、今後の民商活動へのヒントをもらえたような気がしました。

参加者を集めるのは、皆さん大変という部分はあったかと思いますが、こうして今後に繋がる名刺交換会ができたことを考えると本当によかったです。参加者集めでした。今後は、もっと盛り上げるためにも林さんのように参加者の方に知人を連れてきていただけるような形にしていけたらと思います。

皆さんの貴重なお時間をいただきますが、参加者の糧になるように今後も名刺交換会を続けていきますので、開催する際はぜひ皆さんのご参加もお待ちしています。

最後に、名刺交換会に関わっていただいた皆様、ありがとうございました。

名刺交換会を開催

新潟民商

新潟民主工商会
新潟市中央区沿岸西3丁目10-14
電話(243)0141
16年12月5日

日程

二月一日	県連秋の運動決起集会
二月一日	森ゆう子を囲む会
二月六日	健幸リフォーム市議会口頭意見陳情

マイナンバー・市税滞納で市交渉！マイナンバーの記載なくても不利益ない

一月二八日に高橋会長・野上副会長・和合婦人部長など一〇名で市交渉を行いました。担当の市民税課・債権管理課・納税課が対応しました。

市民税申告はマイナンバーなくとも

不利益はありません

来年の確定申告では、課長は「記載がなくても不利益な扱いはしません」と回答。提出のない人に対して指導はあるのかとの問い合わせに、「次回提出してください」というお願いはする」としました。

事業所への住民税の決定通知書には 市から従業員のマイナンバー記載して送付

住民税を源泉徴収している事業所に対して、自治体から従業員のマイナンバーを記載した決定通知書を送付するよう国が指導しています。

市は印字して送付しないよう求めました。「国には伏字して送付できないかと質問したが、認められないと言われた」と回答。勝手に送付し業者に管理しろでは、筋が通りません。三条市ではシールを張って送付すると聞いています。記載しないよう今後も求めていきます。

市税の滞納・延滞金の負担を減らせよう

納税相談に際、窓口で「このままではあなた不幸になりますよ」と言わされた。こんないかたは不適切だ」と市民の立場にたつた対応を求めました。

税金を滞納していたが、本税を払っても高額な延滞金が払えないとの訴えがありました。特に債権管理課は以前「本税を払ってください。延滞金は後で何とかします」と言って分納で説得し、延滞金を減額する納税緩和措置を適用させなかつたことが延滞金の負担を大きくしました。

納税緩和措置の適用件数を聞くと、平成二六年が九件、二七年が一〇件だけ。「これで本気で市民のことを考えているといえない」との声が。しかも「本税納付後に何とかする」といつて何もしないのは「騙されたも同じだ」と厳しく指摘しましたが、市は最後まで、負担を減らす処置の検討にふれない態度でした。

一月二二日（火）、婦人部に入っていた『竈』

さんに於いて、女池六名・山潟一名の参加で報告会が開催されました。大会に参加した和合部長（タイル工事業）から「運動を続けてきたからこそその野党共闘」「沖縄の井副部長（中古車販売業）から「政治がうまくいけばみんな幸せになる気がする」「若い時から参加したかった」と報告がありました。

商工新聞のマイナンバー特集を紹介。漏えいした時の罰則について話題になりました。

懇親会では『竈』さんの水にこだわったおいしい料理をいただきながら、自己紹介。和合部長に「今度、玄関ポーチの工事頼んでもいい？」「スナックやすらぎ」さんで共済学習会を開催した際、カラオケで盛り上がり話をなど交流を深めました。和合部長特製リングとお芋のケーキをデザートにお開きとなりました。



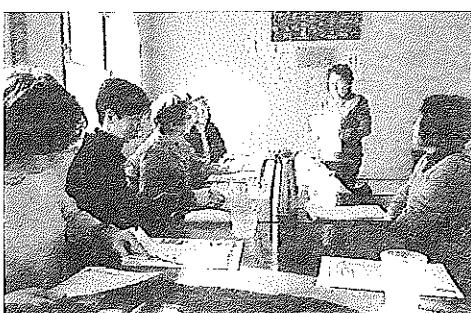
学習交流会

一月二七日に新商連共済会主催のいのちと健康を守る学習交流会が開催され、全県から八〇名の参加で新潟民商からは一二名が参加しました。

最初に新潟県社会保障推進協議会の新倉順事務局長から「もう介護が受けられなくなる！？」と題した講演がありました。介護保険が「新総合事業」の名の下に、要支援者が通所サービスを受けられなくなり、また一定の所得がある人の利用料を1割から2割に引き上げていることなどが話されました。

そしてさらに今後の改悪メニューとして、①要介護一・二の人の特養

として、②ホーム入居外し、③六五歳から七四歳までの利用料負担の値上げ、④金融資産がある人への補足給付の削減などが狙われていることが話され、まさに「保険あつて介護なし」の国



講演の後は、秋の運動で奮闘した組織への表彰や分散会での間の運動の交流が行われました。